

戦時下における田澤義鋪の教育思想と実践 —戦時体制への参加と抵抗—

上原 直人*

はじめに

本論文の目的は、戦前における代表的な青年団指導者として知られ、戦後改革期における社会教育の形成にも影響を与えたとされる田澤義鋪(1885-1944)の戦時下における言動を分析することを通じて、彼が戦時体制とどのように向き合ったのかを明らかにすることである。

戦前日本の社会教育は、戦後の公民館のような施設はほとんど存在しなかったこともあり、「農村中心」、「団体中心」、「青年教育」等によって特徴づけられ、それらは戦後の社会教育にも継承されたとされるが、¹⁾ これらの特徴をあわせもっていたものがまさに青年団であった。²⁾ 戦後社会教育の中核となっていた公民館は、その発想が当時若手文部官僚であった寺中作雄によって提起されたが、それは小野武夫、下村湖人、田澤義鋪、鈴木健次郎らの戦前の青年団指導者たちの「村づくりの発想」に基づいていたとされ、³⁾ 実際に、田澤や下村の影響を受けた鈴木が、寺中とともに公民館の普及にあたったこともあり、公民館構想との関連でも、田澤は常に言及されてきた。⁴⁾

このように、戦後の社会教育との関連で重要視されてきた田澤だが、実際に、彼が、戦後の社会教育にいかなる影響を与えたのかについての本格的な分析はなされていない。その背景には、1930年代半ば以前の彼の教育思想や教育実践についての考察は、社会教育史研究、教育史研究を中心に、ある程度なされてきたのに対して、戦時体制が進行していく1930年代半ば以降の分析は十分なされてこなかったことがあげられる。つまり、田澤の青年団を中心とした教育思想や教育実践が、戦時下において、どのように継承され、あるいは変容し、それが戦後の社会教育の形成へと連なっていたのかという視点での分析が必要だということである。本論文で、田澤が戦時体制とどのように向きあったのかを考察することは、今後、戦前から戦後改革期に至る本格的な分析を行っていく上でも重要な過程となるであろう。

以下、本論文の構成であるが、1では、戦時体制以前からみられる田澤の教育思想及び教育実践について、筆者のこれまでの研究⁵⁾もふまえて、その特徴を明らかにする。2では、田澤が戦時体制に参加し協力していった過程を、当時の社会状況の変化と彼の言動を照らし合わせながら考察する。3では、戦時体制以前から追及してきた教育への理想を探求し続けることを通じて、戦時体制に抵抗の姿勢も示していたことを、田澤の言動から浮き彫りにする。そして4では、戦時体制への参加と抵抗の両面をもっていた田澤に対する評価を、「消極的抵抗」という観点から分析し、その意味について考察する。なお、史料引用にあたって、旧仮名遣いは現代仮名遣いに改めている。

1. 田澤義鋪の教育思想と教育実践

田澤の教育実践の中核をなしていたのが、青年団を中心とした農村青年への教育である。田澤は、内務省に入省後、静岡県阿部郡長に任命されたことをきっかけとして、青年団と関わるようになった。日露戦争後の疲弊した地方農村の建て直しのために、学校教育とは無縁の勤労青年に対する教育・自己修練の場の必要性を感じた田澤は、宿泊講習会、天幕講習会なども実施しながら、農村青年教育に意を注いだ。その後も1925(大正14)年に結成された大日本連合青年団の理事長を務めるなど青年団運動には継続的に関わったが、その原点は郡長時代の経験にあったといえる。

青年教育以外にも、明治憲法に基づく立憲政治の確立のために、政治教育活動を精力的に行うとともに、労働運動の高まりに対して、労資問題の解決を目指して設立された協調会への関与から労働者教育も行っている。政治教育に関しては、1920年代の一切の選挙不正を排したお金をかけない理想選挙の実施、1930年代の選挙粛正運動の展開など、実際の政治過程にも参加する一方で、日常的に時事問題や社会問題を中心とした政治学習を行う場をつくるべく「新政社」を設立し、雑誌「新政」を創刊している。労働者教育に関しては、

*名古屋工業大学大学院工学研究科准教授

協会の理事に就任し、青年団運動の中で培ってきた理念にそくして、宿泊型の労働者講習会を開催したり、国際労働会議にも労働者代表として出席し、欧州各国の労働問題や社会政策に関する識見を広めることを通じて、教育対象を青年だけでなく労働者にも広げていった。⁶⁾

こうした教育実践を支えたのが、団体意思の構成を基調とした教育論であった。田澤は立憲政治を確立していく上で、政治の仕組みなどの立憲的知識の教養よりも、実生活に即して団体生活の向上が団員全部の責任であるということの自覚の涵養に通ずる立憲的性格の陶冶を優先し、青年団の教育に関しても、次の三段階をとることを理想としている。⁷⁾

第一段階では、青年団を運用経営するという生活それ自身による訓練、つまり、青年たちが、それぞれ所属する青年団内の産業部、修養部、会計部、体育部などの組織の役職を経験することが重視されている。この経験が団体生活の訓練となり、青年団を終えた後も、地域の農会、産業組合等に関わり、地域の担い手となっていくことに通ずるとされた。⁸⁾ 第二段階では、身近な生活課題研究や市町村の実情調査研究などを通じた郷土意識の育成が重視されるが、具体的な教育方法として、青年が生活の中から問題を発見し、その問題を積極的に研究して、創造の喜びを感じつつ、郷土の振興、国家社会の発展に貢献できるように、「一人一研究」を考案している。田澤によれば、大日本連合青年団が4月に毎年一人一研究の展示会を開催し、研究助成金、発明賞、産業賞などの制度を設けることで、青年たちのやる気を引き出し、参加する青年も多かったようである。⁹⁾ こうした経過をふまえて、第三段階で選挙浄化などの立憲政治の精神とその運用に関する教育を行なうというものである。

そして、団体意思の構成を基調とした教育論を支えたのが、「全一論」に基づく国家観であった。田澤は、社会生活との関係を問わないで、個々の存在が絶対的に分立するとみる「個在分立論」を批判している。それは、社会が弱肉強食の闘争の舞台となり、共同生活が利害の取引の場と化すことを危惧していたからである。¹⁰⁾ 田澤によれば、資本主義下における貧富の格差拡大に対する社会主義の興隆も、階級闘争を伴う場合には、結局のところ階級本位の個在分立論に陥っているとされる。¹¹⁾ それに対して、共同生活体としての社会と個人は同時に相関連して存在し、相互に関連して相共に成長進化してゆくという関係をもつように、全体との関連を持って個々は存在するという「全一論」の考

え方に立つ必要性を提起している。全一論の考え方は、個人も努力するとともに、国家も社会も、貧民が出ないように、政治経済、社会事業などの方法を通して努力するという、いわゆる社会連帯の思想に通じている。さらに、他国に対しても、私利私欲ではなく、共存共栄の国際的主義に立って、日本国家の広報と繁栄に尽くすという国家思想にも通じている。¹²⁾

この全一論に基づき、「道義国家」を提唱する。田澤は、軍国主義、帝国主義などの自国の利益のみしか考えない征服主義の広がりや無政府主義や共産主義などの国家の存立を危うくする思想の広がりに対して危機意識をもち、「人類生活の思想すなわち人生の道が国家を指導し、国家が道の行なわれることを保障する」という関係に立つところに、真の人類の幸福があり、正しい国家、つまり「道義国家」が存在し得るとしている。その上で、道義国家のあり方として、外国に対しては、国際平和を目指し、侵略主義、帝国主義のための戦いは否認するが、国防のための戦いは、国家の責任としてありとし、国内では、階級闘争によらず、有効適切な社会改良主義、各種社会政策の実行によって、社会正義を樹立することが重要であるとしている。¹³⁾

そして、日本が道義国家を目指す上では、義勇奉公の国民性と、皇室を中心として血族の情義をもって固く結びついている国体が重要になるとしている。¹⁴⁾ 田澤によれば、帝国憲法に明記されているように、皇室は、統帥権の総攬者としての存在と、道徳生活の中心としての存在の二つの意味をもっていて、このような日本の国体によって、一方は合理的な政治の手段による社会改良、他方は心の修養による社会の道徳化によって、立憲政治が行われるとされた。¹⁵⁾

全一論に基づく国家観は、田澤の労働者教育の実践にも明確に見出せる。田澤は、労働者も資本家もまず人であるという原点に立って、講師と受講者の「対等なる人格の相互尊重」の上に、起床から就寝に至るすべての共同労作を平等の立場で実践するという宿泊型の労働者講習会を開催し、階級闘争ではなく社会政策の実行によって、労資問題の解決を目指そうとした。¹⁶⁾ 田澤が階級をこえた宿泊交流を重視したのは、交流する機会をつくることにより、相互に理解していくことで、社会政策を現実化させていくプロセスになりうると信じていたからであろう。

田澤が理想とした道義国家は、特に、協同生活に基づく農村にその可能性を見出すことができた。田澤は、道義国家を目指す上では、国のことを考えるのも重要であるが、まずはわが村を団体自治によってよくする

という精神が、忠君愛国の基礎となるとして、郷土自治の理念を重視し、小国家主義の考え方を提起している。¹⁷⁾

田澤によれば、小農の集合体である日本の農村は、灌漑水の問題、虫害水害の防除、労力の融通など、協同を無視しては成り立たないため、特に青年期からの協同生活の訓練・教育（一人一研究など）が意味をもつとされる。¹⁸⁾そして、広大な市町村を生活協同体として運営していく上で、町内会や農会など地域住民にとって身近な組織の中に、青年団組織などで構築されてきたような、衛生部、警備部、教育部、生活改善部、経済更生部などの組織が整備される必要性を提起している。¹⁹⁾

2. 戦時体制への参加—国体擁護と総動員体制への協力—

田澤は、立憲政治を確立していく上で、教育を通じた団体意思の構成を重視していたが、その思想を支えたのが、全一論に基づく道義国家観であり、それは、義勇奉公の国民性と、皇室を中心として血族の情義をもって固く結びついている国体観念であった。このような立憲政治と天皇制が矛盾をきたさずに存立しようという考え方は、大正から昭和初期には広く見られ、それはまた天皇機関説によって担保されてきた。

しかし、1930年代半ば以降、軍部の政治への支配が強まる中で、政党政治は機能不全に陥り、天皇機関説に対する批判が大きくなってきた時に、大きな困難に直面する。天皇機関説は、国体に反するとして、日本に立憲政治が布かれてきたことも外来思想の模倣であるとして、それを根拠とした議会制度への疑念も台頭してきた。そうした疑念を打ち消すために、田澤は、日本独自の議会制度の由来が、明治天皇、つまり日本の国体にあることを強調し、立憲政治の重要性を説いている。そして、議会制度、立憲政治が問題なのではなく、それが政治教育の基礎工事の不徹底などのために正しく運用されてこなかったことが問題だとしている。²⁰⁾

立憲政治の確立に強い思いを抱いていた田澤は、このような時局の変化に大きな危機感をもったが、田澤自身も国体そのものを非常に重視し、青年団をはじめとした協同生活における団体生活を通じて、国体の精神を体得することを教育論の基底にすえていたという現実がある。このことは、時局の変化の中で、国体がますます強調されていく中で、田澤もそこに加担していく可能性を有していたことを意味する。実際に、田

澤は、天皇機関説排撃に対して、日本の立憲政治が国体と結びついて形成されてきたことを主張しているが、その中で、国体の重要性を繰り返し述べて、「立憲君主政体」という言葉も用いている。²¹⁾

1930年代半ば以降、国家規模での運動が広範に展開していくが、田澤もそこに一定程度加担している。斎藤内閣において、後藤文夫が農相として農山漁村経済更生運動を開始すると、田澤はそのイデオログとなり、1933（昭和8）年6月に『農村更生と青年教育』を著し、その中で、加藤完治の国民高等学校を称賛している。²²⁾また、官民協力で進められてきた生活改善運動、農村更生運動、選挙粛正運動、国民精神総動員運動を徹底するために、「尽忠報国」、「挙国一致」を標榜とする国民性をいかに発揮していく必要性も提起している。²³⁾

戦争そのものに対する田澤の認識に着目すると、対外進出が著しく進行していく状況に対して、当時国内で広く認識されていた「農村の疲弊に現われた日本資本主義の危機からの活路を満州をはじめとする対外進出に求める」ということ自体に、必ずしも批判的姿勢をとっていなかったように、植民地政策そのものは否定していなかったことがうかがえる。²⁴⁾このことは、「内には立憲主義、外には帝国主義」という当時の政治的潮流とも重なる。1940（昭和15）年頃になると、「戦場は大陸のみにあるのではない、国内すべてが戦場になってきている。我等の職場が戦場になっている、われらの家庭が戦場になってきている、消費部門の戦い、生産部門の戦い、この両部門にわたって日々我々は戦っていかなければならない。その戦いに勝ちえてこそこの事変全体の勝利が得られる、そういう状況が今日までの第二段階で、これからもその状況が続けていかなければならない。」²⁵⁾と国民の戦意の高揚を促すような主張もしている。

こうした、戦時下における田澤のスタンスは、田澤の人間形成の思想に見出せるリベラルな側面を評価しつつも、最終的にはファシズムに結びつく要素が内包されていたがゆえに、戦時体制が進む中で、その限界が露呈し、戦時体制に参加していくこととよったとする解釈²⁶⁾を与えてきたといえる。

3. 戦時体制への抵抗—時局への批判と教育実践の探求—

戦時体制の進行に対して、田澤が参加して協力していく側面と同時に抵抗の姿勢も強く示していたことは、戦時下における彼のいくつかの言動から読み取ること

ができる。

田澤が1920年代に本格的に関わった協調会も、戦時体制が進行する中で、その社会政策の概念の転換を余儀なくされた。満州事変が起きた1933（昭和8）年頃から、労資関係の政策論は、その対象領域を、農村問題や中・小企業問題に対する政策論へ、さらには、社会不安全感に対する処方箋の提示へと拡大していき、ここから産業報国運動への取り組みが開始された。そして、1938（昭和13）年5月における産業報国会と産業報国連盟の提唱において、協調会の社会政策概念は、総力戦体制を準備する方向で捉え直すべく、それまでの「協調主義」から「労資一体」論へと転化していったとされる。しかし、協調会本体は、産業報国運動の「上から」の展開に抵抗し、産業報国運動中央組織との統合を拒否し、機関誌『社会政策時報』も、新たに創刊された『産業報国』誌に合併することなく、並行して発行を続けることになった。²⁷⁾ 田澤は、戦時下に再び協調会の理事に就任しているが、理事会の席において、協調会を産業報国会に合併することにも、また解散することにも反対し、同会はあくまで社会政策の調査研究にあたるべきであるとしてその存続を主張している。²⁸⁾ ここには、協調主義に基づく労働者教育の場を継続して設けることによって、社会政策の進展への希望を捨てない田澤の姿勢があらわれている。

田澤は、労資問題に対して、あくまで社会政策の実施によって解決を目指し、階級闘争を伴う運動に対して否定的態度を示してきたが、戦時下においては、「左翼運動は、そのすべてが必ずしも危険であるとはいえない。それが純粋な経済生活に関する運動であるかぎり、また議会政治の否認を意味しない政治運動であるかぎり、そうした運動を危険視することこそ却って危険なのである」と労働運動に通ずる左翼運動に対する態度を軟化させている。このことは、戦時体制が進む中で、右翼運動が広がりを見せていたが、それらに田澤が大きな危険性を感じていたからに他ならない。田澤によれば、当時の右翼運動の多くの実態が、少数者の秘密結社による活動であり、その目的とするところは立憲政治を否認する暴力革命であり、しかも国体擁護を名として行われているため、民衆は欺かれやすく、その点で左翼運動よりもはるかに危険性が大きいとされた。²⁹⁾ 立憲政治の確立を目指してきた田澤は、軍部の政治支配が強まる中で、立憲政治そのものが否認されていくことに対して、大きな危惧を持つとともに、国体を重視する田澤は、それが名ばかりに政治利用されていくことに対しても危機感を抱いていたのである。

そしてこのことは田澤が、以下のように、日本の軍国主義化を恐れ、批判をしていたことにも通じている。

田澤にとって、特に思い入れの強かった青年団も軍国主義の波に飲まれようとしていた。田澤は、1910年代から、愛国の名にて軍国主義的指導が青年団内に浸潤してくることを警戒し、その是正に務めてきた。1915（大正4）年の内務文部両大臣の訓令「青年団体に関する件」は、第一次世界大戦の緒戦におけるドイツ軍の華々しい戦果が、青少年の軍事訓練の結果であったという見解の下に、軍部の要請によって発せられたものであったが、田澤らの抵抗もあり、1920（大正9）年に政府は訓令を発して、明確に青年団の自主的団体たることを認めたとされる。1920年代半ば（大正末）には、軍部は再び青年団を軍事予備訓練の機関とすることを計画し、そのことを政府並びに青年団中央部に要請したが、田澤は、徹底的に軍部の主張を論破し、郷土的自治団体としての青年団の本質を守りぬいた。その結果、軍部はついに、青年団とは別個に、青年訓練所を設置することで満足するほかなかったとされる。しかし、青年訓練所の生徒は同時に青年団員であり、その間に指導上の矛盾を抱えることになり、そのことは田澤を大いに悩ませた。田澤は、青年訓練所の指導に正面から批判を加えることはなく、ただひたすらに青年団そのものの本質的指導を強化し、その自治的共同生活の中に、産業的公民的教育を織りこむことに渾身の努力を傾けたとされる。³⁰⁾ このように、田澤は、青年団に軍部の影響が及ぶことに抵抗を続け、青年団の本質を守り抜いたが、時局の影響もあってか、軍部の青年訓練所の指導には正面からは批判はできず、そのことは田澤にとって大きな苦悩となったのである。

青年教育も戦時体制に組み込まれていく中であって、田澤は、協同生活を通じて、自律性と創造性をもった青年を育成するという自身の教育理想を追求すべく、実践を展開していった。その一つの結実が、全国の農村青年を対象として、長期の塾風生活における自治訓練を通じて青年団のあり方を体得させる目的で、1931（昭和6）年に東京郊外の小金井にあった日本青年館の分館であった浴恩館内に、大日本連合青年団の修養道場として開設した青年団講習所である。所長には同郷で親交のあった下村湖人を迎え、一カ月以上からなる講習を年数回開設した。塾生は、田澤や下村らによる講義を受講するとともに、自律性と創造性を基礎に、一つの小社会の建設にむけて積極的に努力していけるように、班を基盤とした生活と活動が重視された。しかし、次第に軍部からもにらまれるようになり、1937

(昭和12)年には、閉鎖をよぎなくされた。³¹⁾

講習所の閉鎖後も、自身の教育理想を追求すべき、壮年団の指導育成に従事した。壮年団とは、田澤らの呼びかけで、「郷土の愛」、「社会の良心」を合言葉に、「縁の下の力持ち」として、地域社会建設の役割をすすんで担おうと決意した青年団OBたちによって結成された自主的な同志団体である。1929(昭和4)年に創設された壮年団期成同盟会は、1935(昭和10)年には壮年団中央協会に発展し、世間の関心も高まり、1937(昭和12)年頃には、全国で2000以上の団体が結成されたともいわれる。³²⁾しかし、壮年団も戦時体制の進行からは免れることはできず、次第に「縁の下の力持ち」的役割に対する不満を訴え、国家権力とより直接に結びつこうとする勢力もあらわれ、翼賛壮年団化が進行していった。³³⁾こうした中で、講習所長であった下村は、壮年団運動の本質が損なわれることを危惧し、あくまで平凡な一市民として、謙虚に自分をみがき、世界の平和と人間の幸福を願い、地域や職域で、人目に立たぬように手をつなぐ仲間をつくっていかうと、全国各地にすでに結成されていた壮年団に対して、「煙仲間」と呼称し、煙仲間運動を提唱し全国各地を遊説した。³⁴⁾田澤は煙仲間運動には直接関わっていないものの、その理念は、団体生活における訓練を通じて郷土的人材を錬成し、一体的な理想郷土を建設するというものであり、また、運動を進める上で、大きな役割を果たした雑誌『新風土』が、青年団講習所出身者に向けたものであったことからもうかがえるように、田澤の精神及び青年団講習所の実践の延長上に煙仲間運動は位置づけられる。

こうして、教育実践を通じて、時局に対して抵抗するとともに、貴族院議員を歴任するなど政治とも直接関わることがあった田澤は、そうした立場からも日本の進路に対する批判の姿勢を貫き続けた。1933(昭和8)年に貴族院議員に勅撰されるものの、戦争反対の意志から、内閣への入閣、翼賛政治会への入会等は拒否し続けた。1940(昭和15)年2月28日の第75回帝国議会においては、「事変下の文教方針についての質問」として意を決した演説を行っている。下記はその一部である。

「今申しました一連の性格の短所欠陥は、多く我々の公的生活に現れて居りまして、之が為に立憲政治の正しき運用を歪め、地方自治の健全なる発達を妨げ、国家社会百般の事項の円満なる進歩を妨げて居ること、決して少なくないと存じます。殊に又国際生活

の経験の乏しき為だとは思いますが、他の国家民族に対する態度にも遺憾の点が少なくないと存じます。……(中略)……率直に申しまして、我々は、我が隣邦に対して斯くの如き過失を過去に於て断じて犯さなかったと断言し得るでありましょうか、又現に大陸の現地に於て此の種の遺憾が絶対にないと保証し得るでありましょうか、是等国際的の関連を持つ問題も深く反省する所がなければならぬと存じます。」³⁵⁾

田澤は植民地政策そのものには正面から否定していないが、他国の国民・民族に対する日本の態度に対して、過去をふり返りながら批判的に捉えていることが、この発言からも明確にうかがえる。そのような思いは大学卒業の直前に、満州、朝鮮を旅行した際に、現地で見えた光景に端を発していた。田澤は、戦勝を笠に着た日本人の傲慢さに接し、それまで日本民族の一員として抱いていた自信は完全にくつがえされた。田澤の「海外発展?それが何だ。もし日本民族の情感と道義とが永久にこのままであるとするならば、それは発展どころか、恥辱の拡大であり、民族的怨恨の種をまきちらすに過ぎないのではないか。それでは、地図上の上ではどんなに発展しようとも、遠からず国の基礎がゆるぐであろう。道義なくして何の国家だ」という思いは、日本を道義国家として建て直すことを決意させたのであった。³⁶⁾

このように田澤が、朝鮮、満州に対する日本の態度を批判的に捉えていることは、田澤が目指した人間形成像が天皇制を前提にしていたとはいえ、天皇制家族国家観に収斂して日本人以外を排除していくものではない、ひらかれた多民族共生の思想に通ずる可能性を内在していたことを意味しているようにも思われる。

さらなる戦争の拡大という状況に突入していく中で、田澤なりの形で抵抗を続けた。第二次近衛内閣において、右翼的世論に引きずられて、戸主選挙権法案が企図されたが、田澤は、普通選挙に逆行するものとして何とか撤回させている。また、1942(昭和17)年の翼賛選挙で翼賛政治会が創立され、一党体制となり、政党政治が完全に終焉した時に、多数の議員が入党していったのに対して、田澤は拒否している。

そして、日本の破局をまのあたりに見ながら、決して絶望せず、せめては巷の人として、ささやかな任務を果たしていきたいと願い、無給で青年学校の校長に就任している。1944(昭和19)年3月の最後の講演となった香川県において、その席上で、日本本土への

攻撃がまもなく深刻となり日本の敗戦が避けられないこと、この苦難を通らなければ平和は来ないこと、その後の日本をどのように守り育てていけるかの覚悟を皆がする必要があることを述べて、その場で倒れ、11月に帰らぬ人となったのである。³⁷⁾

4. 田澤による消極的抵抗とその意味

このように田澤には、国体擁護によって総動員体制に協力しながら、戦時体制に参加していった側面がみられる一方で、抵抗していく側面がみられた。それは、戦時体制が進行する中で、多くの論者において、思想の転向も見られるようになっていく中で、様々な組織と一定の距離をとりつつ時局への批判を展開し、また、郷土社会における協同生活を通じて、自律性と創造性をもった人間を育成するという教育観に基づき、実践を展開しようと探求し続けるというものであった。以下では、田澤の抵抗の側面について、さらに掘り下げて考察をする。

青年団の振興に大きな役割を果たしてきた田澤は、当初は、蓮沼門三が創設した修養団の活動にも共感し、田澤も関与していた協調会と連携した教育実践を展開していったが、関東大震災が起きた1923（大正12）年前後から、修養団と距離を置き始めている。その背景には、天皇機関説にも反対し、田澤が参加していた昭和研究会にも批判を浴びせ、後に首相に就く国粋主義者の平沼騏一郎が、修養団の団長に就任したことが関係している。平沼が団長に就任する頃から、修養団の講習会が、「感激」を煽るイベントに傾斜し、ますます「理智の追求」から離れ、一種独特の「意思の訓練」に邁進していった。1930（昭和5）年に田澤が執筆した『青年団の使命』において、もはや修養団は在郷軍人会と並んで「中央本位」の団体として扱われており、田澤は「修養団式の感激中心の講習会」から「思索と興味」を中心とした教育への途を模索していくこととなった。³⁸⁾ 青年団講習所はこうした状況下で開設され、田澤と教育観を共有する下村とともに、教育実践が展開されていったのである。

さらに田澤は、修養団から離れたのと同じように、国維会とも関わりを持たなかったとされる。国維会は、1932（昭和7）年から1934（昭和9）年に存在した政治団体であり、満州事変後の国家主義思潮の高まりに乗じて、日本精神に根ざした国政革新計画の樹立と、人材の糾合を目的として創設された。同時期に選挙粛正同盟会などで、国維会と関与していた後藤文夫、橋本清之助らと行動を共にしていたが、国維会が内務官

僚と軍部との連合体であったことが、田澤が国維会と距離を置いた要因ともされる。³⁹⁾

田澤には、様々な活動を通じて同志が多数存在していたが、ややもすれば、そのような人間関係の中で、戦時体制に組み込まれていきがちになるところを、自身の教育観と隔たりのある取組みを行う団体や、軍部と通ずる組織と距離をおくことで、何とか戦時体制に抵抗しようとしていたことがうかがえる。帝国議会での演説、無給の青年学校長への就任など、戦争末期の身の処し方がそのことを端的にあらわしているように思われる。

戦時下における田澤のようなスタンスは、いわゆる自由主義者といわれる戦前の知識人や活動家にはある程度みられた。日中戦争が勃発する頃には、戦争に批判的な思想運動や文化運動の中心的担い手たちの多くが、検挙・投獄されていたように、表現の自由は奪われてしまっていた。そうした状況のもとで、残された選択は、完全に沈黙を貫くか、それとも体制の内部に入って、「戦争の意味転換」をはかり、体制内抵抗のきわどい道を模索するかのいずれかでしかなかった。⁴⁰⁾

哲学者の三木清は、後者の道を選び、生活文化論を提唱した。同時代の声高な論者たちが、ドイツ民族の精神文化こそ至上のものだとするナチス・ドイツの国家主義的な文化主義に共鳴して、日本においても国民精神の高揚をはかるための国民文化主義を形成していたが、それらの指導者中心主義と精神論に、三木は生活文化論のかたちで、民衆による内発性と合理性に支えられた生活改造への主体的な努力を対置し、そこに最後の希望をかけようとした。三木は、「生活」とは、客観的なさまざまな条件とそのもとの民衆の主体的な営みであるとし、民衆がファシズムへの同調から逃れる道を、時局の課すさまざまな条件のもとに可能なかぎり自律的な自分自身の生活を、つまり生活文化を築きあげることのなかに見出そうとしたのであった。⁴¹⁾

ここで注目すべきは、三木が提起した生活文化論は、民衆の自律的な生活を尊重する点において、田澤が追及していた教育の理念と方法と通ずる部分があることである。このことは、言論統制が厳しく布かれる中で、目の前の生活者と向き合い、自律的に人々が考えて日常生活を築きあげていくことを目指すということが、ぎりぎりのところでの抵抗だったことを意味しているようにも思われる。田澤は、一方で沈黙を貫き、他方で体制内抵抗のきわどい道を模索したともいえる。

戦前から戦後を生きた自由主義的知識人として、戦後改革期に文相を務め、教育基本法の制定にも尽力し

た田中耕太郎がいるが、彼もまた戦時下に大きな困難に直面した。田中は、戦後の1949（昭和24）年に出版した『教育と権威』という著書の序において次のように述べている。

「非常時局の下に書かれた諸篇において、私は自分の言わんと欲する全部を言い尽すことができなかつたことを遺憾とする。その当時の言論の弾圧は相当峻烈なものがあった。しかしながら我々学究には幸いにして少くとも沈黙の自由は存在しており、とくに迎合や附和雷同はする必要がなかつたのである。のみならず教育者として及び学究としての責任感から、私は多少でも残されていた最小限度の自由の範囲を極度に利用することは我々の義務だと考えた。このような態度から、諸篇の取り扱った主題は、いづれも一時的な時局の要望を超えて、教育の本質的永遠的な課題の見地から、ファシズム的、神がかり的教育論を、残されていた自由の範囲内において批判したものである。……（中略）……私の立場は法哲学や政治理論に関してと同様に、教育に関しても、ファシズムの権威主義、無政府主義的自由主義、唯物主義的共産主義を排し、正しいヒューマンズムの人間観に立脚する自然法的世界観が基調となっているのである。」⁴²⁾

田中は、言論弾圧が進行する中で、言論人・知識人たちが次々に時局に迎合していったのに対して、「残されていた最小限度の自由の範囲」を最大限に利用することが学究としての義務だと考え、教育の本質的永遠的な課題の見地から、ファシズム的、神がかり的教育論を批判した。田中の教育観は、ファシズム的権威主義、無政府主義的自由主義、唯物主義的共産主義を排し、正しいヒューマンズムの人間観に立脚する自然法的世界観が基調となっていた。

このような田中の教育観は、極右の台頭と極左の台頭に対する批判をなし、全一論に基づく道義国家を提唱し、協同生活を通じて自律性と創造性をもった人間を育成するという教育観を有していた田澤と通じていたといえる。

勝野尚行は、田中のこのような姿勢を「消極的抵抗」として位置づけている。勝野は、日本の言論人・知識人の時代迎合主義の傾向は、過去においても現在においても、あまりにも甚だしいがために、田中の「時局」への対応を評価するに際しても、積極的抵抗の姿勢とだけ単純に対比してみるという、一面的な評価に陥っ

てはならないとする。つまり、積極的抵抗に照らしてみれば、消極的抵抗の限界は明白であり、田中の姿勢は、もっぱら批判の対象とされるだけであり、時局迎合主義が支配的思想傾向であった中で、消極的抵抗がもった意味と可能性も、それ相応に評価されなければならないとしている。⁴³⁾

田澤においても、田中のような「消極的抵抗」の姿勢を見出すことができる。その特徴は、実践的な立場で、ヒューマンズムの人間観に基づく教育論を探求し続け、講壇的に批判的・創造的精神の涵養の必要性を説くだけでなく、それを青年団講習所の開設、壮年団運動の展開などを通じて実現させようと粘り続けたというものであった。その意味では、田澤は、言論上の「消極的抵抗」からさらに一歩進み出ようとしていたといえるのではないだろうか。

おわりに

本論文では、田澤の戦時下における言動の分析を通じて、彼が戦時体制に参加していく側面とともに抵抗していった側面をもち、さらに、抵抗の側面に関して、実践も展開することで、言論上の消極的抵抗から一歩進み出ようとしていた特徴を浮彫りにした。今後、戦時下における田澤の分析をさらに進めていく上では、彼が展開した実践の検証も絡めて、大きく次の二つの観点からさらに掘り下げた検証が求められる。

第一が、田澤が戦時体制に参加していった、あるいは包摂されていった側面が、彼の教育思想及び実践とどう接合していたのかについて、その手がかりとなるであろう協調会において開設した労務者講習会の分析を通じて考察することである。田澤は、労務者講習会という階級をこえた宿泊交流によって、社会政策が現実化されていくことを期待していたが、現実には容易ではなかった。労務者講習会では、確かに、講師・役員と受講者（労働者）は、寝食をともにするという面では対等であったが、受講者は明らかに感化を受けているのに対して、役員・講師は労働者から感化を受けた様子が見られず、労働者は感化される人、講師は感化する人と明確に分離されており、しかも、この「感化する一感化される」という一方的な関係は主催者の意図に合致するものであったとされる。つまり協調会は、「労働者をして真面目に人生の本義を考察せしめ」る目的で、この講習会を実施していたのであり、協調主義における人格とは、人格に固有に備わっている権利のことでなく、修養して身につける到達目標であった。したがって、協調会が掲げる「人格平等」とは、

労働者が先天的に経営者・管理者と対等の権利一人格権一を持つ（天賦人權）という意味ではなく、人格修養の機会が、たとえば修養団や労働者講習会というかたちで、誰にでも平等に開かれている、ということの意味していたとされる。⁴⁴⁾

こうした評価は、田澤の教育論において、人権や権利に通ずる思想が弱かった可能性を意味しているが、今後、労働者講習会、さらには社会政策に関する社会人教育を主目的として開設された社会政策学院、といった協調会において行われた労働者教育について、協調会内部における田澤の立ち位置、当時、労働運動の中心的存在であった友愛会との関係（友愛会は、労資が各々の所で職分を尽くすという協調会の論理に明確に異議を唱えていた）なども総合的にふまえた検証が重要となってくる。

第二が、田澤が戦時体制に抵抗していった側面が、彼の教育思想及び実践とどう接合していたのかについて、同時期の象徴的な実践である青年団講習所や壮年団運動の詳細な分析を通じて考察することである。その際に、青年団講習所の所長を務め、煙仲間運動を展開していった下村湖人の教育思想と実践についても詳細な分析を行うことも重要となる。田澤の影響を受けた下村は、戦後も存命し、教育論と教育実践を展開していったという意味では、社会教育史における戦前、戦時下、戦後改革期に至るまでの総合的な検証を行っていく上でも、田澤とともに重要な研究対象といえる。

【追記】

本論文は、公益財団法人上廣倫理財団の平成26年度の研究助成に採択された課題「青年団講習所における人間形成の思想と実践―戦時下における田澤義鋪と下村湖人による挑戦―」の研究成果の一部である。

（注）

- 1) 碓井正久「戦後社会教育観の形成」碓井正久編『社会教育』（戦後日本の教育改革10）東京大学出版会、1971、pp.10-14。
- 2) 社会教育史研究においても青年団研究は特に精力的に進められてきたといえる。松田武雄によれば、青年団史に関する研究は、社会教育史において最初に着手され、青年団自主化運動の中心となった下伊那地域の研究や、山本瀧之助、田澤義鋪、下村湖人といった青年団指導者の人物研究などが行なわれたが、その後、歴史学、政治史や民俗学などの学問分野においても本格的に研究がなされる

ようになったとされる。松田武雄「社会教育史研究の課題と展望―社会教育の概念と研究方法論に焦点づけて―」日本教育史研究会編『日本教育史研究』24巻、2005、p.51。

- 3) 小川利夫「歴史的イメージとしての公民館―いわゆる寺中構想について―」『現代公民館論』（日本の社会教育第9集）東洋館、1965、p.21。
- 4) 末本誠と上野景三は、田澤義鋪の公民教育論を軸とした青年集会所の構想や、田澤の青年指導論を受けついで下村義鋪による協同生活訓練など、青年団指導者たちの教育実践を施設構想の観点から位置づけている。末本誠・上野景三「戦前における公民館構想の系譜」横山宏・小林文人編『公民館史資料集成』エイデル研究所、1986、pp.755-766。
- 5) 上原直人「社会教育思想としての公民教育論の検討―田澤義鋪を中心に―」『日本社会教育学会紀要』No.46、2010。
- 6) 永杉喜輔「田澤義鋪」全日本社会教育連合会編『社会教育論者の群像』1983、pp.142-151。成田久四郎編著『社会教育者事典・増補版』日本図書センター、1989、pp.76-79。
- 7) 田澤義鋪『政治教育小論』新政社、1932、pp.119-121。（『田澤義鋪選集』田澤義鋪記念会、1967年に所収）
- 8) 田澤義鋪「青年団運動の動向」『大成』1935年5月、pp.56-57。
- 9) 同上、pp.59-60。
- 10) 田澤義鋪『政治教育講話』新政社、1926、pp.53-54。（『田澤義鋪選集』に所収）
- 11) 田澤義鋪『青年修養論人生篇』日本評論社、1933、pp.491-492。（『田澤義鋪選集』に所収）
- 12) 同上、pp.489-492。
- 13) 田澤義鋪『道の国日本の完成』日本青年館、1928、pp.86-88。（『田澤義鋪選集』に所収）
- 14) 同上、p.89。
- 15) 同上、pp.96-100。なお、このような田澤の考え方は、戦前において、立憲政治と天皇制が矛盾をきたさずに共存するといういわゆる「日本の民主主義」の考え方に基づくもので、戦後直後においても、いわゆる戦前リベラリストと呼ばれる知識人の間で、ある程度共通してみられる傾向である。例えば、戦後直後の1945年10月15日に行われた「新教育方針中央講習会」における前田多門の発言（『近代日本教育制度史料』第18巻、講談社、1964、

- p.495。)や蠟山政道の下記論文を参照。蠟山「我が国体と民主主義」『中央公論』61巻、1946年1月号。
- 16) 田澤義鋪「協調主義の道徳的基礎」『社会政策時報』1921年5月1日、pp.2-6。木下順「日本社会政策史の探求(上)―地方改良、修養団、協調会―」『国学院経済学』国学院大学経済学会、44(1)、1995年11月、pp.29-33。
 - 17) 田澤、前掲、『政治教育小論』、pp.151-152。
 - 18) 田澤義鋪「農村教育と協同生活の訓練」『大成』1933年9月、pp.2-5。
 - 19) 田澤義鋪「都市に編入されたる農村の行くべき道」『大成』1934年10月、p.11。
 - 20) 田澤義鋪「昭和維新の国民的試練」『斯民』第30編第8号、1935年8月、pp.40-44。山崎裕美「女性の政治参加と選挙肅正運動―国民教化の側面から―」『法学会雑誌』48巻2号、首都大学東京・東京都立大学法学会、2007年12月、p.373。
 - 21) 田澤、同上、「昭和維新の国民的試練」、p.45。
 - 22) 木下、前掲、p.68。
 - 23) 田澤義鋪「講演」『壮年団』1938年1月、pp.21-26。
 - 24) 木下、前掲、p.70。
 - 25) 田澤義鋪「時局下壮年団の任務」『壮年団』壮年団中央協会、6巻2号、1940年2月、p.10。
 - 26) その代表的なものとして、長(武田)清子「田澤義鋪の人間形成論―青年団教育に追求した国民主義の課題」『国際基督教大学学報 I -A 教育研究』第10号、1963年10月があげられる。同論文は、後に「田澤義鋪における国民主義とリベラリズム―青年団運動の形成をめぐる―」として武田清子『日本リベラリズムの稜線』岩波書店、1987に再掲されている。
 - 27) 高橋彦博『戦間期日本の社会研究センター 大原社研と協調会』柏書房、2001、pp.161-163。
 - 28) 前掲、『田澤義鋪選集』、年譜 p.1107。
 - 29) 『田澤義鋪』田澤義鋪記念会、1954、p.218。
 - 30) 同上、pp.167-168。
 - 31) 下村湖人『塾風教育と協同生活訓練』三友社、1940、pp.75-82。(『下村湖人全集6』国土社、1975に所収)
 - 32) 村山輝吉「下村湖人研究―『煙仲間について』(1)―」『駒澤大学教育学研究論集』1号、1977、p.105。
 - 33) 蜂谷俊隆「糸賀一雄と下村湖人―『煙仲間』運動を通して―」『社会福祉学』50(4)、2010、p.43。
 - 34) 下村湖人『煙仲間―郷土社会の人材網―』偕成社、1943、p.233(『下村湖人全集6』に所収)。永杉喜輔「下村湖人のひとと作品」安積得也・永杉喜輔『下村湖人の人間像―そのひとと作品―』新風土会、1961、p.68。
 - 35) 「国務大臣ノ演説ニ関スル件」『貴族院議事速記録第14号』昭和15年2月28日、p.143(国立国会図書館データベース)。前掲、『田澤義鋪』、pp.227-228。
 - 36) 同上、『田澤義鋪』、pp.28-29。
 - 37) 同上、pp.232-242。
 - 38) 木下、前掲、pp.45-56。
 - 39) 同上、pp.67-70。
 - 40) 天野正子『「生活者」とはだれか―自律的市民像の系譜―』中公新書(中央公論社)、1996、pp.32-33。
 - 41) 同上、pp.34-36。
 - 42) 田中耕太郎『教育と権威』勁草書房、1949、序 pp.1-2。
 - 43) 勝野尚行『教育基本法の立法思想―田中耕太郎の教育改革思想研究―』法律文化社、1989、pp.179-181。
 - 44) 木下、前掲、pp.35-36。

Educational Thought and Practice of Yoshiharu Tazawa during the Wartime : Involvement in and Resistance to the Wartime Regime

Naoto Uehara (Associate Professor, Nagoya Institute of Technology, Japan)

Abstract

Looking at Yoshiharu Tazawa (1885-1944) who is known as a prominent youth organization leader before the war and said to have influenced the development of adult and community education in Japan during the post-war reform period, this paper aims to analyze his behavior during the wartime in order to explain how he faced the wartime regime.

While his major interest was youth education, Tazawa had also shown interest in political education and workers education even before the wartime regime began growing and developed various practices. Behind these educational practices was the educational philosophy to develop self-directed and creative individuals through cooperative life in local society.

It is true that there was a side of Tazawa gradually involving himself in the wartime regime during the wartime while preserving the national polity and cooperating with the mobilization of the whole country. At the same time, we can clearly see the side of Tazawa resisting the wartime regime: while freedom of speech was strictly regulated and many advocates were forced to abandon their thoughts, Tazawa kept his distance from various organizations, launched criticisms toward the state of things that were being militarized, and continued exploring his own educational thought and practices.

Going forward, it is necessary to further examine in depth both sides of Tazawa—involvement in and resistance to the wartime regime—by analyzing the development of his educational practices in detail.